



令和 3 年 8 月号



三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

代表
便り

ちよい投げ〜♪

皆さんこんにちは。今回は、趣味のどうでもいい話。

実は最近、釣りを始めました。

まだ仕事終わりの夜釣りしか行っていませんので、初心者もいいところですが、結構楽しくやっております。コロナで、夜はある程度自由がききますし。

遠い昔、学生の時に釣りをしたことがあった程度で、勿論、道具は無し。ということで早速、釣り具屋へ。いかにも釣りキチらしい日焼けをした強面の店員さんが出てきました。こちら少しは自由に使えるお金がありますので、鴨がネギを背負って言ってやりました。

「釣りに行くんだけど、初心者なんで一式揃えたい」と。

そうしたら、店員さんが困った顔で「どんな釣りをするの？何釣りに行くの？」と聞くので、「ん？常滑の堤防から釣るんだけど」と返答したところ、「いや、穴釣りなのかちよい投げなのか、何釣るかわかんないと揃えられないよ。友達と行くんでしょ。聞いてきた方がいいよ」と。

ちょっと待てやい。ちよい投げって、初心者だからってバカにしとんのかい。大人なんだから普通に投げられますわ！と心の中で叫びながら友達に電話したら、「ちよい投げ」という釣り方があるとのことで、バカにされてはいませんでした（笑）

……なんて笑い話もありましたが、今はネットや YouTube などを見て勉強しましたので、夕まづめに堤防から出る航路の棚を狙って、ちょいっと投げてます！

先日釣ったメバルを捌いて、煮つけにしました♪ →→→



本店
便り

新入社員紹介第 4 弾！

文責：亀田

4 か月にわたりお送りしてきました新メンバー紹介もついに今月号が最後となりました。
ラストを飾るのは、4 人目、谷川 です。

初めまして。谷川 綾菜（たにかわ あやな）と申します。
税務会計全般を担当させていただきます。

休日は趣味のドライブで、愛知県にすることが少ないです。
転職で入社しましたが、早く仕事を覚えて皆様のお役に立てるよう努力していきます。
よろしくお願いいたします。



インター
店
便り

8月7日は花の日

文責：大脇

こんにちは。まだまだ暑い日が続いていますね。

まもなく田の稲も出穂し、黄色いおしべが顔をだして開花してきます。今年もおいしいお米ができるといいな♪

さて、開花つながりで…『NAOMI のこそっと事業所訪問』。第2弾は、春日井市鳥居松町にあるお花屋さん【花元】さんです🌸

先日、知人宅にお呼ばれしたので、手土産用にアレンジメントをお願いしに行きました。以前は菓子折りを持って行っていたのですが、一人で食べきれないだろうなと思って、数年前からお花にしたら大正解。とても喜ばれました。(私は花も団子也大歓迎ですよ(笑))。



【花元さん HP より】

贈る相手の年齢・性別・間柄・用途を伝えて作ってもらうのですが、いつも大好評！「センスいいわね」と言ってもらえるんです。が…いえいえ花元さんのセンスがいいんです🌸



【60本のバラの花束とか憧れますね】

お花屋さんって贈り物をするときに行くってイメージでしたが、コロナ禍以降、自宅で過ごす時間が増えたことにより、以前に比べ自宅に花やグリーンを飾りたい人が増えているとか。確かに花を飾ると家が明るくなったり気持ちがりフレッシュしたりしますよね🌸

事務所スタッフの中には「私も花の贈り物をする際は花元さんに行ってますよ」という者もあり、母親の還暦祝いに家族でバラを年の数の60本贈ったそうです。花元さんでは配送もやっているのでフォトスタジオに届けてもらい、その場でプレゼントしたそうです。普段、写真は顔がこわばるご両親（写真を撮ると魂でも抜かれると思っているかのような表情だとか(笑)）も見事なバラを前に自然な笑顔🌸「私の遺影にはこの写真を使ってね」と言われたそうです。

まだまだコロナ感染症は収束しませんが、「WITH コロナ」ならぬ「WITH FLOWER」で花（華）のある暮らしをしたいですね。花元さんありがとうございました。

ところで、取引先様等にお花を贈った場合は「接待交際費」に該当します。どのような支出が接待交際費に該当するかというと、具体的には…

- ①取引先等の自社の事業に直接的または間接的に関わっている（以下、「取引先等」と表記します）
社長や担当者との会食にかかった費用
- ②自社の社員との飲食代（但し1人当たり5,000円以下の場合は会議費もしくは福利厚生費に該当します）
- ③取引先等を招待したパーティーなどの費用
- ④取引先等へのお中元やお歳暮にかかる費用
冠婚葬祭にかかる費用や事業やイベントに協力してもらった謝礼も該当します。
- ⑤取引先等を旅行やゴルフに招待するための費用

が挙げられます。

<次のページへ続く>

<前のページからの続き>

1 年間に接待交際費を経費計上できる額には上限があり、資本金が 1 億円以下である場合、接待交際費の 50%もしくは 800 万円となります。

詳しくは担当まで…。

余談ですが…savo（ウガンダ）から近況のメールが届きました。
ストレス解消にブランコを手作りしたとか。

早く行けるようにならないかな…(ノ・o・)ｸｽ



経営情報

一時支援金と月次支援金の違い

文責：柴澤

今回は、一時支援金と月次支援金の違いについてご紹介いたします。

【一時支援金】

2021 年 1 月に発令された緊急事態宣言の影響緩和のための給付金。

一時支援金は申請受付期間が 5 月 31 日で終了している為、詳細は省略させていただきます。

【月次支援金】

緊急事態措置、まん延防止等重点措置の影響緩和のための給付金。

・給付額

2019 年又は 2020 年の基準月の売上 - 2021 年の対象月の売上

・上限金額

中小法人等 : 上限 20 万円/月

個人事業者等 : 上限 10 万円/月

・給付対象

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が 2019 年又は 2020 年の同じ月と比べて 50%以上減少していること。

・申請期間

4 月分、5 月分 : 6 月 16 日～8 月 15 日

6 月分 : 7 月 1 日～8 月 31 日

7 月分 : 8 月 1 日～9 月 30 日

8 月分 : 9 月 1 日～10 月 31 日



違い	一時支援金	月次支援金
給付額の上限	中小法人等 60 万円 個人事業者等 30 万円	中小法人等 20 万円 個人事業者等 10 万円
適用要件	2021 年 1 月～3 月のいずれかの月が 2019 年か 2020 年の同月と比較して 売上が半減しているか	単月の売上が 2019 年か 2020 年の同月と 比較して売上が半減しているか
対象事業者	2021 年 1 月に出された緊急事態宣言 の影響を受けた事業者向け	2021 年 4 月以降の緊急事態措置やまん延 防止等重点措置の影響を受けた事業者向け
手続き	事前確認必要	一時支援金を申請していれば事前確認不要 (売上台帳と宣誓・同意書で申請可能)

不明点は各担当者へご質問ください。

行楽 日記

バンクシー展

文責：加藤（康）

先日、旧名古屋ボストン美術館で開催されていたバンクシー展に行ってきました。

バンクシーとは、イギリスの正体不明とされているアーティストです。予めステンシルに型取りして、そこにスプレー等を吹きかけて作品を作るグラフィティアーティストです。

なぜそのような創作手段なのかというと、世界中のストリート、壁などに落書きをする形で自身の作品を発表しているからです。身分を明かすと捕まる可能性があるので正体不明とされています。（正体不明といっても憶測はいろいろあるみたいですが）



【展示されていた本人の模型】

今回展示されている作品は版画に印刷する形で展示され、彼が主張してきた反権力や反資本主義を風刺した作品が多く展示されていました。

しかし、この展覧会自体が本人非公式で行われていて、展覧会の収益はバンクシーには支払われないようです。本人はアートでお金を稼ぐことに否定的な人なので、この展覧会を開くことを承認しなかったようです。

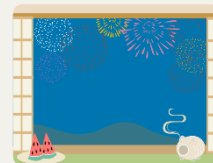
そんな展覧会ですら世界で 100 万人が来場しているみたいです。本人とは関係ない所で自身の作品でお金が回っているアンビバレントな展覧会でした！

夏季休業のお知らせ

夏季休業期間

令和 3 年 8 月 12 日(木) ～ 令和 3 年 8 月 15 日(日)

8 月 16 日（月）より通常営業致しますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



8月の税務

- ・ 個人事業税の納付(第 1 期分) 納付期限…8 月中において各自治体の条例で定める日
- ・ 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第 2 期分) 納付期限…8 月中において各自治体の条例で定める日
- ・ 個人事業者の当年分の消費税・地方消費税の中間申告 申告期限…8 月 31 日(火)
- ・ 6 月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉 申告期限…8 月 31 日(火)
- ・ 12 月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分) 申告期限…8 月 31 日(火)

無料経営相談実施中！！！！

代表 三上による経営相談をご活用ください！

2021 年 8 月開催スケジュール(要予約)

8 月 2 日(月) 13～17 時

8 月 3 日(火) 10～12 時 / 18～20 時

ご予約電話番号 **0120-974-830**

三上税理士法人

■ 本店

〒486-0914 愛知県春日井市若草通 4-92

TEL:0568-44-2022 / FAX:0568-44-2039

■ 春日井インター店

〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9

TEL:0568-82-7770 / FAX:0568-82-7771

◆ 共通メールアドレス mikami@taxer.info